10月は3R推進月間です

10月はリデュース、リユース、リサイクルの3Rの推進月間です。
再生可能な社会に向けて、皆さんで取り組みましょう。

3Rとは

3Rとは、廃棄物などの発生を抑制する(リデュース)、廃棄せずに再使用する(リユース)、別の用途として再利用する(リサイクル)の頭文字を取った3つのアクションの総称です。これらを意識して生活することが、再生可能な社会の実現につながります。

なぜ3Rが必要なのか

例えば、燃やすごみの量が多いと、焼却時に排出される二酸化炭素の量が増えます。これは地球温暖化の原因の1つにもなっています。

また、紙、ペットボトル、アルミ缶、ビンの原料となる木材、原油、アルミニウム、石灰石などは産出量に限りがある貴重な資源であり、ごみの「減量化」や、資源物の「再使用化」および「再利用化」の3Rの取り組みが必要です。

ごみの分別・減量化をこころがけましょう

私たちが出すごみの処理には多くの費用がかかります。昨年度の燃やすごみ排出量は1人当たり約156キロにも上っており、世帯当たりのごみ処理費は約18，049円かかっています。もし、1人が1日1グラムのごみを減らすと、町全体では年間約16トンものごみ排出量を減らすことができます。ごみを出す前に『ごみの分別・減量』のことをもう一度考えてみませんか。

再生可能な社会の実現

菊陽町の昨年度家庭系ごみの排出量

※(　)内は1カ月1人当たりの排出量

	令和6年度		昨年度比
人口	43,846人		0.08%
燃やすごみ	約6,835トン	(約13キロ)	−2.9%
空かん・空びん	約255トン	(約485グラム)	−5.9%
紙類	約61トン	(約115グラム)	−12.6%
布類・段ボール・紙パック類	約88トン	(約167グラム)	5.3%
ペットボトル	約95トン	(約180グラム)	−2.0%
容器包装プラ・トレイ・発泡スチロール	約194トン	(約368グラム)	0.3%
不燃物(特定品目含む)	約255トン	(約484グラム)	−3.4%
粗大ごみ	約207トン	(約394グラム)	8.0%

問 環境生活課
☎096(232)2114

生ごみ処理機の購入に補助をしています

燃やすごみの約30パーセント～40パーセントが生ごみといわれており、生ごみの約80パーセントは水分といわれています。

町では電動式生ごみ処理機や生ごみ処理容器を購入した人に補助をしています。ごみ減量のためにも生ごみ処理機を設置してみませんか。

電動式生ごみ処理機設置事業補助金

●補助金額
購入代金(消費税込み)の2分の1
※限度額3万円(100円未満切捨て)
※クーポン利用分および送料などは対象外です。

生ごみ処理容器設置事業補助金

●補助金額
本体購入代金(消費税込み)の2分の1
※1基につき限度額5千円(100円未満切捨て)
※指定店での購入分のみ対象となります。直接、指定店で申請ください。

●指定店
ハンズマン菊陽店、HIヒロセ菊陽店

ごみを減らすためにできること

1．食材は買いすぎない

買い物に行くときは、必要なものだけ買うようにしましょう。

2．生ごみ処理機を使う

生ごみ処理機は、生ごみの量を減らすことができ、さらに生ごみを肥料として再利用できるという優れものです。生ごみによる嫌な臭いも軽減されるため、ぜひ活用しましょう。

3．マイバック・マイボトルを持参しよう

買い物の際はマイバッグを持参するようにしましょう。

飲み物はマイボトルを利用するように心がけましょう。

4．資源物は正しく分別する

資源物を正しくリサイクルすることで新しい製品や原料として生まれ変わります。きちんと分別し、貴重な資源を大切にしましょう。

地域のリサイクル推進事業に参加しましょう

昨年度は、子ども会、自治会など50もの団体が集団回収(リサイクル)に取り組みました。

回収量は約237トンで、町からリサイクル推進事業奨励金約273万円を交付しました。

リサイクル活動を年度内に4回以上行うと、総重量に対する加算金(2円／キロ)もあります。

家庭ごみの減量化や地域のリサイクル活動にご協力をお願いします。

推進事業対象品目と単価

種類		交付金額
古紙類	新聞・チラシ、雑誌、段ボール、牛乳パック、その他の紙	10円／キロ
布類	古着、毛布など	10円／キロ
缶類	アルミ缶、スチール缶	10円／キロ
びん類	ビールびん、一升びん	ビールびん 8円／本 一升びん 10円／本
ペットボトル		20円／キロ

10月は食品ロス削減月間です

日本の大切な文化である「もったいない」のこころを大切に、食べ物を無駄にせず、少し意識したり、工夫するだけで、食品ロスを減らすことができます。皆さんそれぞれができることから食品ロス削減に取り組んでみませんか。

食品ロスは、国内外で関心が高まっています。その削減に向けて私たち消費者一人一人が主体的に取り組むことが重要です。

本町では、町社会福祉協議会を通して、家庭に眠っている食品を子ども食堂などの支援を必要としている人へ提供する「フードドライブ活動」を実施しています。

家庭に眠っている食品のうち、賞味期限が一定期間残っている食品などがあれば、いつでも環境生活課までお持ちください。